



特定非営利活動法人岩手県防災士会

第1回 理事会議案書

令和6年4月21日(日) (矢巾町活動交流センター)

第16回 通常総会議案書
Sum UP

令和6年6月9日(日) (矢巾町活動交流センター)

1. 開会
2. 理事長あいさつ13:00~13:05 P1
3. 顧問あいさつ13:05~13:15
4. 議長選出13:15~13:18
5. 定足数の報告13:18~13:20
6. 議題

【日本防災士会 岩手県支部】

第1号議案(報告)

令和5年度 活動報告13:20~13:30 別冊1

令和5年度 収支報告13:30~13:35 P2

閉鎖決算報告.....13:35~13:40 別冊2

【特定非営利活動法人 岩手県防災士会】

第1号議案(審議)

設立当初の事業計画13:40~14:00 P3

設立当初の活動予算書.....14:00~14:30 P6

第2号議案(審議) 各種規定の審議 休憩 10分

会員規定、役員選任規定、倫理規定、旅費規程、経理規定、..14:40~15:40 別冊3

第3号議案(審議) 役員の選任(増員)

事務局体制の構築するため新たに担当の理事1名を選任..15:40~15:50 P8

7. 議長解任
8. 閉会15:50~16:00

はじめに元旦に発生しました能登半島地震によりお亡くなりになられた方々に哀悼の意を表しますとともに、ご遺族のみなさまにお悔やみを申し上げます。また被災された皆様にたいしても、心からお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い復興をお祈りいたします。

「特定非営利活動法人 岩手県防災士会」の皆様、日頃防災活動にご協力を頂き心から感謝を申し上げます。

昨年の主な活動を振り返りますと

- ① 昨年の岩手県総合防災訓練の雫石町会場において、防災士会として一区画を頂き荒屋敷副支部長が講師を務め、会場に参集した自主防関係者に HUG を実演しました。
一昨年は大船渡市越喜来会場で DIG を実演するなど、災害図上訓練において、岩手県防災士会の存在をアピールできたものと考えており、防災指導面での信頼を得たことにより県内市町の防災訓練や研修会に当会から HUG や DIG 等の災害シュミレーションゲームの講師依頼の打診と依頼が来ております。
- ② 横浜国立大学を中心に行われた「神奈川防災国体」に当会からも複数の会員が参加し、防災国体の規模の違いや内容の違いを体感しながら公開討論会にも出席し、岩手県防災士会の存在をアピールしてきました。
- ③ 防災士会の立て直しと NPO 法人化
 - ・昨年 11 月 12 日の臨時総会にて了承され、NPO 化に向けて手続きが開始されました。
 - ・従来は慣性的に運用していたことを、規定としてルール整備を行い運用されます。
 - ・事業計画については、定款に記載されていることを事業の計画に盛り込みました。
 - ・令和 6 年 1 月 5 日盛岡地方法務局に NPO 法人として正式に登記が完了しました。
 - ・会議開催については、使用料の適正な会場、駐車場の負担の検証と見直し。
また利便性、安全面を考え Zoom によるリモート会議の採用など工夫しています。
 - ・新しい組織は、従来の防災士会と異なる組織のルール運用になります。
本日説明の趣旨をご理解のうえ、これから活動されることをお願いいたします。
- ④ Zoom を活用した研修を試行しました。
試行したうえでの反省事項は何点かありますが、研修会も Zoom で行うことで、盛岡会場に行かなくても研修が出来る利便性と安全性を積極的に展開していきたいと考えております。
- ⑤ ホームページをリニューアルしました。
役員会の案内や会議内容他、12地区の活動予定や活動報告、会員個人が投稿し掲載します。
投稿方法については別途、説明会を開催したいと思います、また講演予定や報告がホームページを見れば分かりますので積極的に閲覧下さい。今後はホームページを使った連絡にできるものから移行されます。更に会員の期待に答えられるように工夫して行きたいと考えています。
- ⑥ 会員の中には、防災講演の講師や、防災訓練の指導員、パソコン、他の技術に精通した会員が大勢いると思われます。このような会員が講師や指導員として活躍できるように、岩手県内に発信していきたいと考えていますので、積極的に名乗りを上げて欲しいと考えています。
- ⑦ 会員の育成は、近未来的に避けることが出来ない課題であると認識しております。

「特定非営利活動法人 岩手県防災士会」が目指すところは、期待に応えられる活動を行うことであります。その為には日頃の学習、研鑽しながら皆で防災活動に取り組んでいきたい。
引続き積極的に活動し、岩手県防災士会会員は防災減災に寄与していきたいと考えております。
皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

令和5年度 岩手県支部の収支報告

第1号議案

単位: 円

○収入の部

項目	令和4年度	令和5年度			備考	備考
	通常① R4.4.1～R5.3.31	法人化前② R5.4.1～R6.2.15	法人化後③ R6.2.16～R6.3.31	合計②+③ R5.4.1～R6.3.31	((②+③)-①) 差額	
繰越金	1,269,750	1,075,138		1,075,138	-194,612	
年会費	692,000	714,000		714,000	22,000	
受取寄付金		120,000		120,000	120,000	義援金
協賛金				0	0	
総会・懇親会費				0	0	
活動協力金	168,000		116,400	116,400	-51,600	97名
補助金等				0	0	
利息			2	2	2	
寄付金				0	0	
雑収入	61	8	17,000	17,008	16,947	
雑収益		195,000		195,000	195,000	
				0	0	
合計	2,129,811	2,104,146	133,402	2,237,548	107,737	

○収出の部

単位: 円

項目	令和4年度	令和5年度			備考	備考
	通常① R4.4.1～R5.3.31	法人化前② R5.4.1～R6.2.15	法人化後③ R6.2.16～R6.3.31	合計②+③ R5.4.1～R6.3.31	((②+③)-①) 差額	
【事業費】						
業務委託費	105,960	275,000		275,000	169,040	HP更新
諸謝金	2,521	40,000		40,000	37,479	
消耗品費		169,918		169,918	169,918	
支払手数料		440		440	440	
支払寄付金		200,000		200,000	200,000	義援金
事業費	130,164			0	-130,164	
事業費計	238,645	685,358	0	685,358	446,713	
【管理費】						
会議費	242,931	374,523	2,900	377,423	134,492	
旅費交通費	158,100	100,950	21,550	122,500	-35,600	
通信運搬費	69,483	235,827	27,370	263,197	193,714	
消耗品費	52,285	202,615	8,417	211,032	158,747	
賃借料		101,820	8,800	110,620	110,620	サーバ料
租税公課		7,100		7,100	7,100	
支払手数料	4,990	6,516	4,565	11,081	6,091	
雑費		100		100	100	
備品費	288,239			0	-288,239	
予備費				0	0	
管理費計	816,028	1,029,451	73,602	1,103,053	287,025	
経常費用計	1,054,673	1,714,809	73,602	1,788,411	733,738	
経常収支	1,075,138	389,337	59,800	449,137	-626,001	

↑ 寄付額

↑ 繰越金
(寄付額を含む)

*

令和6年度 設立当初の事業計画（案）

【はじめに】

- 令和5年12月5日に「特定非営利活動法人岩手県防災士会」として設立認証申請を所轄庁の盛岡広域振興局に行い、同年12月27日に認証申請が承認されました。
- これを受け、令和6年1月5日に盛岡地方法務局に法人登記申請を行い、同年1月12日に法人登記申請が完了しました。
- 登記完了結果を所轄庁の盛岡広域振興局に令和6年1月17日に登記完了届出を提出して一連の法人設立が手続きを完了しております。
- なお、関連する預金口座の廃止・新設を実施し、盛岡税務署、県税事務所、市税事務所の関連する届出申請を完了しております。
- これらに伴い、「日本防災士会岩手県支部」の経理締を令和6年2月15日として締め切り、2月24日に閉鎖決算と監査を実施しました。
- 令和6年2月16日から「特定非営利活動法人岩手県防災士会」としての設立当初の会計年度が開始されております。
- 「日本防災士会岩手県支部」の現預金残額を「特定非営利活動法人岩手県防災士会」に設立總會審議（審議事項5項）により全額寄付を行い、決算承認と寄付承認されていることを監事が確認しております。

【事業の計画について】

(目的) 第3条

この法人は、広く一般市民、企業、地域団体、教育機関、他を対象幅広い防災啓発活動を実施するとともに、平時における地域防災力の向上と、災害時における地域の支援活動に取り組む防災士や、防災士の活動に賛同する市民等への支援を通じて、安全で安心な社会の実現に寄与することを目的とする。

1. 事業展開についての基本的考え方については以下の定款第5条によります。

「特定非営利事業」、「その他の事業」の2種類となります。

(1) 特定非営利活動に係る事業

- ①地域防災の「意識向上」、「防災知識」の向上及び研修会等の支援事業
- ②ホームページ等を活用した各種の防災情報発信と地域防災支援事業
- ③官庁他諸団体が実施する活動の支援・協力事業
- ④関係機関、関係諸団体と連絡・協力事業
- ⑤防災関連用品、用具の開発協力と提供支援事業
- ⑥その他法人の目的を達成するために必要な事業

(2) その他の事業（収益事業）

- ①防災関連用品、用具の開発協力と提供事業
- ②防災関連の調査、対策に伴う事業

2. 事業実施の方針

設立初年度は「特定非営利活動事業」（非営利事業）を中心とした事業計画に専念した活動計画。

定款記載の事業について地域等からの依頼、要望に応じまたは企画し防災教室等を実施、また、ホームページ、SNS等の活用、防災機関、その他の関係する機関と連携した積極的な支援、防災士が有する知見、災害ボランティア経験などから効率的に資機材の研究開発、その他法人活動の目的達成するための事業を行う。

特定非営利活動に係る事業

事業名 (定款に記載した 事業)	具体的な事業内容	実施 予定 日時	実施 予定 場所	従事 者の 予定 人数	受益対象者 の範囲及び 予定人数	事業費 の予算 額 (千円)
地域防災の「意識向上」、「防災知識」の向上および研修会等の支援	<ul style="list-style-type: none"> ・自主防災組織、地域団体への防災教室等 ・こども会、小学校への防災教室 	R6/7	地区公民館等	4人	30人×2カ所	100
		R6/8	同上	4人	35人×2カ所	100
ホームページ等を活用した各種の防災情報発信と地域防災支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ハザードマップ掲載見方の説明 ・防災活動の参考実績を掲載 ・地域的リスクの掲載 	発行	盛岡、他	4人	多数	20
		都度	盛岡、他	4人	多数	
		都度	盛岡、他	4人	多数	
官庁他諸団体が実施する活動の支援・協力	<ul style="list-style-type: none"> ・県総合防災訓練参加 ・県防災サポータースキルアップ講座参加 ・その他 	R6/10	遠野・花巻	10人	5人×5組	80
		R6/11	矢巾	5人	5人	30
		都度	都度	4人	4人	20
関係機関、関係諸団体と連絡・協力	<ul style="list-style-type: none"> ・報道機関の連絡等 ・大学等の連絡等 ・その他 	都度	都度	2人	1人×6回	—
		都度	都度	2人	2人×3回	—
		都度	都度	2人	1人×3回	—
防災関連用品、用具の開発協力と提供支援	<ul style="list-style-type: none"> ・災害で活用できる資機材の研究開発 	R6/11	盛岡、仙台	3人	多数	104
その他法人の目的を達成するために必要な事業	<ul style="list-style-type: none"> ・都度 	都度	都度	未定	未定	46

(注) その他の事業（収益事業）は計画ありません。

(注) 特定非営利活動に係る計画事業以外の活動については、個人活動となります。

設立当初の事業年度 活動予算(案)
(設立日から令和7年3月31日まで)

特定非営利活動法人岩手県防災士会
(単位:円)

No1

科目	金額		
	R6.2.16~R6.3.31	R6.4.1~R7.3.31	計
I.経常収益			
1.受取会費			
正会員受取会費		540,000	540,000
賛助会員受取会費		200,000	200,000
2.受取寄付金			
受取寄付金	300,000		300,000
3.受取助成金等			
支部活動支援金	156,000	156,000	312,000
4.事業収益			
防災関連用品の開発提供収益(実施なし)			
防災関連の調査、対策収益(実施なし)			
自主事業収益計			
受託事業収益			
5.その他の収益			
受取利息			
雑収益			
経常収益計	456,000	896,000	1,352,000
II.経常費用			
1.事業費			0
(1)人件費			
臨時雇賃金			
人件費計			
(2)その他の経費			
諸謝金		30,000	30,000
印刷製本費			
会議費		50,000	50,000
旅費交通費		100,000	100,000
通信運搬費		20,000	
消耗品費		20,000	20,000
修繕費			
地代家賃			
賃借料			
減価償却費			
保険料			
租税公課			
研修費			0
支払手数料			
支払助成金		390,000	390,000
雑費			
その他の経費計			
事業費計	0	610,000	610,000
2.管理費			
(1)人件費			0
臨時雇賃金			
人件費計			
(2)その他の経費			
印刷製本費			0
会議費			
旅費交通費		81,000	81,000
通信運搬費		70,000	70,000
消耗品費		80,000	80,000
修繕費			
地代家賃			
賃借料		20,000	20,000
広告宣伝費		66,000	66,000
接待交際費			
新聞図書費			
減価償却費		56,581	56,581
保険料			
諸会費			
リース料			
租税公課		3,000	3,000
支払手数料		4,000	4,000
雑費		11,419	11,419
その他の経費計		392,000	392,000
管理費計	0	392,000	392,000
当期経常収入合計額			1,352,000
当期経常費用合計額			1,002,000
当期経常収支額			350,000

役員の選任について

役員の選任にあたり、以下により理事会の承認により総会にて選任の報告します。

推薦者 高橋^{たかはし} 章^{あきら} 65歳

住所 盛岡市厨川一丁目15番29号

役職名 理事（事務局担当）

期間 令和6年6月9日～令和7年3月31日まで（役員改選期の延伸あり）

報酬 無報酬

提出物 ・住民票1通
・就任承諾書および誓約書（所轄庁用、法務局用）各1部
・委任状（法務局登記用）1部

推薦理由 令和4年12月以降、防災士会の事務処理作成にあたり様々な作業に支援し、自前の専門的知識と冷静な判断でお手伝いいただいている。
また、自治会長、その他地域のリーダーを務め業務の推進にあたっており優しさと丁寧な対応が期待できる。事務局の協働作業でも盛岡市内であることから行動が容易である。
得意な経理分野の知識と、これまでの経験を活かし、NPO法人の経理業務にも適任と考え推薦します。

関係根拠は以下のとおり。

定款第14条

（選任等）

第14条 理事及び監事、事務局長は、理事会の承認を得て総会において選任する。

- 2 理事長、副理事長及び地区会長は、理事の互選とする。
- 3 役員のうちには、それぞれの役員について、その配偶者若しくは3親等以内の親族が1人を超えて含まれ、又は当該役員並びにその配偶者及び3親等以内の親族が役員の総数の3分の1を超えて含まれることになってはならない。
- 4 監事は、理事又はこの法人の職員を兼ねることができない。
- 5 相談役、顧問は必要に応じて理事会の承認を得て理事長が選任できる。

役員選任規程 第2条

（役員の選任）

第2条 理事長は、役員を選任する総会開催日の40日以上前までに、役員選任について公示する。